

伊勢崎高校の生活について

1 はじめに

伊勢崎高校の生徒として有意義な時間を過ごせるよう、ルールを守り、周囲に気を配りながら、心身ともに健全な生活を心がけてください。

2 生徒心得

(1) 服装

- ①質素であり、かつ清潔であること。
- ②制服、ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツ、女子ベスト、女子のソックスは指定のものを正しく着用する。
- ③スラックスの裾の位置は、かかとの底 1 cm 上～くるぶしの間であること。
- ④スカートの裾の位置は、膝の中心～膝の下限の間であること。
- ⑤入学後に制服検品を実施し、適正でない場合は直すための手続を取ります。
- ⑥ラックス着用時の靴下は黒、灰、白、濃紺の単色でくるぶしが隠れる丈とする。
ワンポイントでラインやマークが入る場合は、椅子に座った状態で見えない位置であること。（儀式時は黒の単色に限る）
- ⑦スカート着用時の靴下は黒、灰、白、濃紺の単色でくるぶしが隠れる丈とする。
ワンポイントが入る場合は、小さめで目立たないものとする。（儀式時は濃紺の単色、レギュラーソックスかハイソックスに限る）
- ⑧スラックス着用時のベルトは華美でないものとする。

※詳細については服装に関する規定参照

(2) 頭髪

- ①高校生らしく、清潔であること。
- ②整髪料を使用しない。
- ③特異な髪型を禁止する。（染色、脱色、パーマ、変形、立たせる、巻く、過度なツーブロック、等）
- ④入学後に色や髪質などを記録し、それ以降の指導の基礎データとします。

※必ず、別紙『頭髪状況調査』を提出してください。

〈男子〉 ①前髪は、目にかかる程度の長さとする。

②横髪は、耳が隠れない程度の長さとする。

③後ろ髪は、襟足が制服の襟の付け根にかかる程度の長さとする。

④ヘアピンなどの髪留めを使用しない。

〈女子〉 ①華美な髪留め等を使用しない。

（束ねる場合には黒、紺、茶色のゴムとし、シュシュ等は不可。）

※詳細については頭髪・化粧・装飾品に関する規定参照

(3) 化粧

- ①すべてにおいて禁止。
- ②過度な眉の加工、ファンデーション、マスク、アイライナー、アイブチ、色付きリップ、香水等は禁止。
- ③爪の加工および装飾を禁止する。手の爪は、手のひら側から見たときに爪が見えない程度の長さに保つ。

※詳細については頭髪・化粧・装飾品に関する規定参照

- (4) 装飾品 ①すべてにおいて禁止。
②ピアス、ネックレス、指輪等を禁止する。ピアスの穴を開けてはいけない。
③華美な眼鏡や持ち物等を禁止する。
④華美な髪留めは禁止。髪を束ねる場合には黒・紺・茶色のゴムとする。
※詳細については頭髪・化粧・装飾品に関する規定参照
- (5) 通学用靴 ①華美でない革靴（短靴）か運動靴とする。長い靴、ブーツ類、高いヒール、下駄、サンダル類は禁止。
②かかとを踏むことは禁止。
- (6) 私物管理 ①多額の現金や貴重品を校内に持ち込まない。
②すべての所持品に記名すること。
③教室等にはカギのかかるロッカーはないので、私物管理に注意すること。
④財布やスマートフォンなどの貴重品は、かばんの中に厳重に保管し、外から見えないようにする。
⑤体育・移動教室・集会等で教室を空けるときは係の生徒が施錠する。
※詳細については貴重品の管理ならびに教室の施錠に関する規定参照
- (7) 携帯電話 ①校内への持込は許可制とするが、校内での使用は禁止。
②電源を切り、バッグに入れておくこと。身につけたり、机の上や机の中等に置いたりしてはいけない。
※希望者は必ず、『携帯電話校内持ち込み許可願』を提出すること。
※詳細については携帯電話規定参照
- (8) 持込品 ①学習活動や部活動に必要な物は、校内に持ち込まない。
②オーディオ機器、マンガ、雑誌、ゲーム、菓子類、その他不必要と認められる物品は禁止。
- (9) 自転車通学 ①本校指定の鑑札ステッカーは入学後の自転車点検を経て交付するので、見やすい所定の位置に貼付すること。（4月下旬実施予定）
※希望者は必ず『自転車通学許可願』（裏面『交通事故防止宣言』）を提出すること。ただし、学校に乗り入れる場合のみを提出対象とし、たとえば、自宅から最寄り駅まで自転車利用という場合等は提出不要。
②交通規則を遵守し、広い視野で安全を確認し危険を回避すること。
③防犯登録済みの自転車を利用すること。
④定期的にメンテナンスされた自転車であること。
⑤事故時の頭部保護のためヘルメットを着用すること。
⑥傘さし運転は厳禁、雨合羽を常備しておくこと。
⑦競技用車はスピードがでやすいので十分に注意して運転すること
※詳細については自転車通学規定参照

- (10) 交通事故対応 ①本校は「全国高等学校 PTA 連合会賠償責任補償制度」に加入しています。心配な方はさらに「高校生総合補償制度」等の損害保険の加入を勧めます。
(群馬県交通安全条例により、自転車保険への加入が義務化されました。)
②現場で、安全を確保できた段階で、警察、救急車、保護者、学校へ直ちに連絡すること。
③加害、被害の相手を確認し、氏名、住所、連絡先、勤務先、車のナンバーなどを記録すること。
④その場で当事者同士だけで処理しないこと。自転車同士の事故でも同様。
- (11) 運転免許取得 ①二輪車については原則として禁止。
②四輪車については第3学年次に指示する。
- (12) いじめ防止 ①各学期に一度、いじめに関するアンケート調査を実施する。
②一・二学期に学級担任との二者面談を実施する。三学期は必要に応じて個別に実施する。
③いじめの加害・被害の当事者になった場合、または目撃した場合には、些細なことでも速やかに学級担任や部顧問等へ相談する。
- (13) 悩み相談 ①スクールカウンセラーが定期的に来校し、対応している。予約は担任、養護教諭もしくは教育相談担当まで申し出る。
②各学期に一度、悩みに関するアンケート調査を実施する。
- (14) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブル・犯罪防止
①SNS の利用によって問題行動につながる事案や、事件に巻き込まれるケースが多発しているので利用する際には十分に注意すること。
②個人情報（氏名、住所、学校名、部活動名、画像、他）の発信、誹謗中傷など不適切な利用については警察と連携を取り厳しく指導する。
③生徒会が策定した「伊勢崎高校 SNS 利用宣言」を遵守し、情報発信に対する責任を持つこと。
④ご家庭内でもスマホに関するルールを作り、適正な利用を進めてください。
- (15) 深夜徘徊 ①群馬県青少年健全育成条例により高校生の午後10時～午前4時の外出は禁止。
②警察による補導事案（簡易な聴取を含む）には厳しく指導する。
③ご家庭でも帰宅時刻を含め、交友関係等に十分ご注意ください。
- (16) 性犯罪被害防止
①不審者に遭遇した場合は、大声を上げ、防犯ブザーを鳴らし、近くの民家や店舗等に駆け込むこと。安全を確保できたら警察に連絡すること。
②女子生徒は防犯ブザー準備し、バッグ等に取り付けること。
③たとえ遠回りであっても、明るく安全な道を複数名で登下校すること。

- (17) アルバイト ①学業と部活動との両立を奨励することから、原則として行わない。
②経済的な事情がある場合は、事前に必ず、学級担任に相談すること。
※詳細についてはアルバイト規定参照

- (18) 政治的活動 ①18歳になると選挙権が与えられるが、校内での政治的活動は禁止である。
②校外であっても高校生による政治的活動には制限がある。

- (19) その他 ①事件、事故等があった場合には直ちに学級担任に申し出ること。
②授業日に校外の活動等に参加する場合は、事前に学校の許可を得ること。

3 欠席と諸届

(1) 欠席

- ・欠席する場合は、次のいずれかの方法で、必ず保護者が学校へ連絡すること。
Classi（詳細につきましては、入学後にお伝えします。）
電話 0270-40-5005（事務室につながります。通常は8:15までにお願いします。）
- ・病気のため引き続き7日以上欠席しようとする場合は、医師の診断書を提出すること。
- ・次の各事項での欠席は認めない。
 - ①学校で許可しない旅行、スポーツ・劇・コンサートなどの催し物への参加・見物
 - ②運転免許取得・自動車学校教習
 - ③正当な理由によらない怠業
 - ④アルバイト

(2) 諸届

- ①遅刻 職員室で『遅刻確認票』に理由、時間を記入し、教頭に提出すること。
- ②外出 学級担任に申し出、許可を受けること。
- ③早退 学級担任の許可を受けること。ただし、病気・けがの場合には学級担任に申し出て、必要に応じ保健室に行き、養護教諭の判断を受けること。
- ④旅行 行先、目的、同伴者、日時等を記入し学級担任に提出すること。

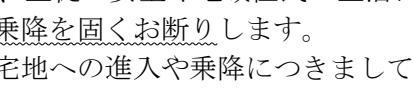
4 部活動

- (1) 目的 高校生としての本分に基づき、文化・運動、その他の自主的活動を通じて心身を鍛磨し、社会に貢献する人材となるべき素地を培うことを目的とする。

- (2) 種類
- ・生徒会本部直属の部 ・・・ 応援、新聞、放送
 - ・文化部 ・・・ 囲碁・将棋、インターナショナル、演劇、音楽、科学、華道、写真、書道、JRC、吹奏楽、美術、文芸、料理
 - ・運動部 ・・・ 空手道、弓道、剣道、硬式野球（男）、サッカー（男）、山岳、水泳、卓球、ダンス（女）、テニス（男）、テニス（女）、バスケットボール（男）、バドミントン（男）、バドミントン（女）、バレーボール（男）、バレーボール（女）、ハンドボール、ラグビー（男）、陸上競技

※いずれかの部活動に属し、積極的に自己の資質を伸ばすよう努めてください。

5 保護者による車での送迎時の注意事項

高校では中学校と違い、通学距離も長くなり、とくに雨天時には車で送迎される方も多いという状況があります。つきましては、生徒の安全や地域住民の生活に配慮し、下の図中  で示した範囲および校内での駐停車・乗降を固くお断りします。

また、学校の北側・東側の住宅地への進入や乗降につきましても控えて頂くようお願いします。



※体調不良及び怪我等の場合には、事前にご連絡いただければ校内への乗り入れが可能です。